

◆子ども・子育て新システム

社会保障・税一体改革関連法案で民自公3党の修正協議まとまる 総合こども園法案を撤回し、認定こども園拡充を図る

社会保障と税の一体改革関連法案については、新聞・テレビ等で報道されているとおり、衆議院の特別委員会における100時間を超える審議が行なわれる一方で、民主党・自民党・公明党の3党による修正協議が連日行なわれてきました。その結果、子ども・子育て関係については、①総合こども園法を制定するのではなく認定こども園法を改正し、幼保連携型認定こども園について、単一の施設として認可・指導監督を一本化した上で、学校と児童福祉施設としての法的な位置づけを持たせること、②新たな幼保連携型認定こども園については、既存の幼稚園・保育所からの移行は義務づけないとともに、株式会社の参入を認めないこと、③幼稚園、保育所、認定こども園を通じた共通の給付を創設し財政支援を行なうこと、などとするのが3党間で合意されました。衆議院における採決は6月21日に行なわれる見通しで、細部の検討については今後引き続き行なわれる予定です。

この合意によれば、幼児教育と保育を一体的に行なう幼保連携型認定こども園については、幼稚園の認可と保育所の認可に加えて認定を必要とし、基準や財政支援も二本に分かれていた現在の仕組みから、一本の認可・基準・財政措置等が行なわれることとなります。二重行政の問題や財政措置の問題など、従来、認定こども園制度について指摘されてきた課題が解決されることにより、これまで以上に設置が促進されることが期待できます。

また、政府提案の「総合こども園」は、現在の保育所がいわば無条件ですべて移行することとされ、その結果、株式会社など学校教育を行なうのにふさわしくないものの参入まで認めることとなっていました。新たな幼保連携型認定こども園は、幼児教育と保育を担う明確な意思と気概を持った公的な主体（国、地方自治体、学校法人、社会福祉法人）だけが、その判断により設置することとなります。その結果、全日私幼連として強く反対してきた株式会社の参入は、主張のとおり取り下げられることになりました。

なお、幼稚園に対する財政支援は、これまで、私学助成と幼稚園就園奨励費補助金により行なわれてきたところですが、新たな仕組みでは、市町村が地域の幼児期の学校教育・保育のニーズを把握しこのための機会を確保するため、幼稚園、保育所、認定こども園等が市町村の計画に基づいて教育・保育を行なう場合には、これらに共通の給付を行なうこととなりました。そして、この給付

には消費税財源も充てられることになりました。

この給付を受けるか否かは幼稚園側の判断となりますが、この給付は地域の教育ニーズを満たすために行なわれるものであることから、この給付を受ける場合には、定員内で応募があれば受け入れられる義務（応諾義務）や、保育料の水準などは市町村が決めること（公定価格。ただし上乗せ徴収も可能）などの制約を受けることとなります。この給付を受けない場合には、従来どおり、私学助成や幼稚園就園奨励費補助金による財政支援が行なわれることとなります。

子ども・子育て関係については、政府・与党の法律案に対して自民党・公明党等は、衆議院特別委員会において、法案に理念が欠けていることや多くの問題点を抱えていることについて厳しく指摘を続けてきました。

自民党では、6月12日の内閣部会・文部科学部会・厚生労働部会合同会議において、①「総合こども園法案」には反対、現行制度の幼保連携型認定こども園の拡充 ②認定こども園法に基づく制度の検証と改善を行なう。認定こども園の申請手続きの簡素化、自治体における一元化の推進・拡充 ③総合こども園への株式会社参入には特に強く反対する ④幼児教育の振興を国家の責任において進めるため幼児教育を無償化する ⑤幼児教育と保育についての財政措置を一本化し、消費税による安定した財源を確保した給付制度を創設する——ことなどを柱とすることを確認し、3党による修正協議に臨みました。

全日私幼連では、これらの5項目に加え、⑥「指定制」は導入せず、認可等を受けた幼稚園であれば新たな給付を受けることができるようにすること、⑦新たな給付は幼稚園の判断により受けられないことができることとし、この場合には引き続き私学助成と幼稚園就園奨励費補助金による財政支援の対象とするとともに、その充実を努めること、⑧その他詳細については、今後引き続き検討・協議を行なうこと、などについて、香川会長を先頭に連日にわたって関係国会議員に対して、まさにぎりぎりの厳しい折衝を重ねてきました。その結果、上記の3党合意に至ったものです。

全日私幼連では、2年以上にわたる子ども・子育て新システムにかかる議論に真正面から真摯に取り組み、一つひとつの課題について丁寧に先生方のご意見をうかがいながら、昼夜を問わず対応を行なってきました。とりわけ幼稚園・保育所を廃止する案が提示されるなど、私立幼稚園にとって危機的な局面もありましたが、幼児教育の重要性が確保・拡充される見通しとなってきました。

執行部としては最大限の努力を重ねてまいりましたが、これも偏に加盟園の皆様のご理解ご協力を得て、私立幼稚園が一丸となってあたっていくことができたことにより、今まで培ってきた幼児教育を守る方向性が担保できたものと考えております。

今後、衆議院における採決に向け、3党合意には盛り込まれなかった、幼児教育の無償化（上記④）や、私学助成と幼稚園就園奨励費補助金の充実（上記⑦）などについて、しっかりとした取り組みが担保されるよう、引き続き関係方面に折衝を重ねてまいります。

なお、今後の動向については引き続き「情報特急便」等でお知らせいたします。 【本号は2枚】